

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	無利子融資事業 (京都議定書目標達成特別支援無利子融資事業:1次補正) (地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業費:2次補正)		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局庁	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之	
会計区分	一般会計、エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境配慮促進法 (第4条、第5条)		関係する計画、通知等	環境基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融機関が行う環境に配慮した事業者に対する融資制度のうち、地球温暖化対策に係る設備投資のための融資を受ける事業者に対し利子補給を行うことにより、地球温暖化対策のための当該設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	3年間でCO2排出6%削減等の意欲的な目標を誓約した事業者の地球温暖化対策設備投資について、環境格付融資を行う金融機関を通じ、3%(無利子を上限)の利子補給を3年間行う。 環境格付融資とは、金融機関が事業者の環境配慮の取組を審査・評価し、その評価結果によって金利を段階的に変更する融資制度であり、より積極的に環境に取り組んでいる企業ほど低利な融資が受けられる。					
実施状況	基金設置法人へ予算執行を完了。基金設置法人にて、利子補給対象案件を審査・採択しており、順次、利子補給を行っている。 1次補正:43事業者に対し45億円分を交付決定。 これにより予算額の約25倍の1164億円の融資(=投資)を促進(※全環境保全設備投資の7%に相当) 2次補正:15億円分に対し、既に70億円の利子補給金相当の融資希望あり(融資希望総額1964億円)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	6,000	—	
	執行額	—	—	6,000		
	執行率	—	—	100%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	6,000		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	基金設置法人から提出される実績報告書等により、支出先・資金用途について把握している。				
	見直しの余地	基金において効率・適正な執行がなされるよう努めるとともに、本事業における設備投資の促進効果、二酸化炭素の排出削減効果を把握・検証し、今後の政策立案に活かしていきたい。				
予算監視の所見率						
補記						

環境省
6,000百万円



【補助】

A. 日本環境協会
6,000百万円

〔 利子補給 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.日本環境協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	利子補給	6,000			
計		6,000	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0